明和九[illegible]年六月写之

賊禁秘誠談 巻之三四

へ13
4012
2

閲覧番号 へ13 4012 巻2

賊禁秘誠談巻の三目録

一 百地が女房釣笄を以謀書の事
　附り三太夫井の中を伺ふ事
一 石川百地が女房を殺し立退事
　附り伊賀の国式部塚の事
一 木村常陸助石川が門弟と成事
　附り荻野佐馬守伏見へ行事
一 石川が鶴太刀の鍛入事
　附り役人をくゝり揚る事

藤氏蔵書

44 2855

早稲田大学図書

賊禁秘誠談巻之三

百地が女房釣笄を以謀書之事
附り三太夫井の中を伺ふ事

去程に百地が女房ハ妾式部に己が夫義を取られ恨しくとも知れんことを恐丈若党又平ハ文吾と云殺させ式部ハ我が手にて殺して死骸を庭の井戸へ沈めさせしに新にて寐間へ陥しけるハ大罪ひけるハ夜陰なば家内の者乃皆云べし家来の耕にたせしと哀の戸を内へ出の道を行家来の部屋に来て三太夫をすれば

昭和44年7月4日 斎藤俊六氏寄贈

御文書杯云くば癖直しと硯に向て三行四行書しと
書たるゆへいやしき作法にては我手跡を走を知人に逃れん
事なし却る我が形ぬるが道理也偽して書杯を構んと
筆をさし杯思案を万ことに運る浅ましき事也て様に
る悪人百倍して増長し風と思ひ出し夫の物語りに密書を
送るに若途中にて人に奪るゝ是悲しく拙る時は形を表し
者なり我手跡と申さざる様にする小ささ筆跡に能く志り
と或二の腕を急度くも保所を志ぬる時は其手跡
平生を以て或遠に出来ると知らぬ者なりと問事への

明らかなるものとも五通を書き散るの頃の文増いて
通づるを杉之の工夫として一通を継ぎと折紙と筆
跡をも工つかをくり紙の肥しを所居に住居筆を申に渡し
悪しをおくをも筆を以て引て三筆四筆練しての思
義や書西右に相違して定まの了何されに何なく一通
思の作に組みし作りしや此術聞へし我私が秘や入金
然所に之練所へ入体ある故しわりし工夫なり秘事を
て家門起出て我秘が見へぬを増しみ所に書杯の一通
有用達家門の人にあつかりひとさ見れば

書画之事

一 私申花山院之家ニ而ハ清之中ニハ門ニ
始メ候中絶いたし候人も在候処而も候
候之人も有之而も無之候て跡方様へ伝へ
来り候得共以前ハ彼の人ゟ道を存知
志を一筋ニ申立候ゟ筆法ハ浮
立ニ付てハ一ヶ年なき事と思ひ諸いたし
月日を送り候ゟ不残歳済之事の有之
筆道を華麗家を乃ぶれ命を亡

何事も其道之人
と談の有様ニ志ス発病ハ三日暴門助有之候
乃為ニ於ゐても存様也なし乙至くて終ニ退候
と交つれ候へ共孫ニ二三夫之後へ中絶なりと家門を相
是の人ニも頼み大せいにて取分て一筋を存るといへ共
身不行へ志有れとも此道を畢花師を以京都へ志を
ある百姓三太夫若年久年ゟ修行と云或ハ家ニ
と使人是を畢め候立而一て親子を使病ハ或ハ無官
有て我が筋を奉ニ而奉せしとなり漸き新と無る

破ち折捨く文をんずと書留め女房の悪筆にて母を泣せ
つぼみけるとハ京都より来て夫より東都へ嫁みなれし人
と添ふみ武部が方家を取扱遊ばすと中身なきを
静めて書翰を見るに一句も知り文字跡武部が筆とて
ばつくんの遠ひ筆の手對したり筆の道なく仮名雑書
此家を立ちる程なれば人の手頼んで書つき如何思
也せる我れ大せいの門中に宴書の出如何済する中あり
まで笑ひ学ぶる筆のはなはだ悪しきハ手習をせし我に阿よれと
人の身とも女の手跡もなく急に詮議すべき如なし

此書置人手に取る時ハ返す吟味もさまたげとさゞらぬ
科にて仮名書に於ける京都へ至し或るもの立腹
一向志れざる旨通しける女房暫くまで思の経斗ならず
せんかた笑て過しける所に二三日も過ぎ是ハ日を重ねる
妹是等の揃も悪しいたみし若君ふ養ひければ手習せる
と三太夫自身に介抱へと指て彼の井戸へ戒め数十遍
彼の者の不便に泪を立て包ひ有髪の毛剃へかかり
来りければ三太夫大きに怪しみ伺ひとみるに三ヶ年
乃女の髪の毛乱れ溢れを包ひしハ合点のゆかぬ

井戸ハ中今年ニ限り外のくさゝハ水底にいら
成物とは違ひ之も志それ竹を遣ひてさぐりみ
るに和らかなる者竹竿にてさぐり得ば悉しく水底
を見えるに随ひ出るにつれて之を強ゐる如くの死
骸有と見えけり先一月に捨物并此時後にハ死骸浮
みひ沈むもあるべし 然るに着替めける程成バ死骸
浮べきことぞなるに浮ざるハ子細ぞ有之何にも其代
井戸ハ之下吟味するに外ハ無と思ひ今宵ハ傍友
中に頼み合実否判然来りければ明日の事にせんと

夜数ハ夜り寝服を着し 家来を呼で庭の井戸ノ辺
外ハ何く成るなれぬ色ひすれば何の井戸兵衛
無のず明日のをおへて様子を見え出入の者に急ぎの
廷中身べしといひ身家来を連て出行ある

石川百化ゟ女房を殺し立退事
附り伊賀の國武藏塚之事

新る女房ハ是迄夫を斗りかね武戸を失ひ職に
出仕せしに成就に井戸氏へと喫より大きに驚き居る事
を思案を廻らしひそかに文言を咲えて申けるハ目外

乃樣子弐拾両人が中を媒りたる夜我が篠井まで
志め殺し庭の井戸へ死骸を棄りしを身流を津り
第を以書置を残し今日迄隠れ住と仕廻せしが二太
夫殿拵手一命を捨んと自身に頭手盃没上られ
志が大暑日越水道が宅り色々くゆとて此白井戸
がえとせんと己身泥致されしが毎り是非此白井戸へなれバ
形んの迯定なり今宵の内に兼て申合せし通りに
ことを達て跡家を立退何国にても身を患覚悟ぞ
之と訪せぬ氣象にて申ける婚儀をせまるもの文吾

大事の御かくし百ぞい悟る女が仕業我の
元も世に立ていつされ果腸返答せざりしが二ツ三ツ連之
退時ハ新悪裁後にハ我を害せんも知れず
速立退ねば来形て迯定なるしに及べしとて志
づめて申けるハ汝身が母くまこ仕方なれとも跡
の通りの文吾前[illegible]ハ御金の噺なくも何す[illegible]
と思より女房ぞ兵衛を言を尽くべければ二太夫衛門
金子有是を取てこの家の中さんと其後奥の納戸へ
行金子百両持出し文吾に渡し是にて御金

とかくべし今宵四ツの鐘を相図に切こみ掛るべし所
身共刻限りを遣戸口の逃に待居之と示し合せ
文吾は金子を懐中立帰りだつくと思案するに
我恩ふかき生身多右衛門女房を返し其上
身ながら久年を殺し石付に勝一首尾克仕り候せ今日
迄過せし若我がすりは不義と思ひしに女の業にて志め
殺し多るを井戸へ沈書置迄飽第にて偽りとは言語に
多くとる恩女久年をも我に殺させしも女が業工み乃
程の甚さ悔しくも家の恩をふかく勝振舞仍来思ひ

やられしより色難は格別仮にも人を語て殺させ殺ぐ
誰を女の性に取られて悪女め遠立退けは後日に
始末を持しも幸女めを打殺し静に立退んと示し
を極兌日のくるまで待居しに女房は夫の留主を幸何ら
の用意を風呂敷に包背より切こんの志なりを内に何
宗云附にもてなし四ツの鐘を待居たりぬれに三太夫立帰り
去ればいつもの如くあいさつ迄家内無縁もやといへば
三太夫家来を呼て締し明日は庭の井戸へ近所の者共へ
中村ひや早朝は涼しく御安らに其人は致すべしと

中身葉の首へ引て其身ハ座するを毎ニてせ居し
しが畢竟夜の刻限を窺ひ女房ハ相図の刻限と座へ
抜足兆石の首を結へ着せぬ程に切戸くをゆるめおきしが
文吾夜ハ知らせぬにとさしのぞく戸口にハ文吾一腰の鍔
えくつろげ待たりしに女房ハ切戸くを明て立ある文吾
居に身を隠し抜手も見せず一刀と切付しに滑込施
く切先外れ切戸へ打込ミ頭も乱れ八寸計り
鍔えぐて切とる女ニさやつと一声にて倒れける仕様に立寄と
文吾手早く打込切込しるを引ぬく首に肉より二太刀

聲揃へる夫に驚き口々程兆来り宇も家内へ度
焼火携へ来る文吾ハ戸口にてとめさす首も有バ其さ
家内の人番見付て声と血刀振て逃行向へ面
惟大勢寄合ひ今合早篤りある
是今私に曰
石川文吾夫とも知らず逃行向ふ大せい人聲ぬかりハ矢
手の者来るとハ何かと気をあせり力を翦に翻思
の綱を取かくれ静しと落行ける二太刀夜何物や
んと切戸への表を窺ひしに女切たをされてわばかり家来
共ハ焼火を取かるも有又鉾刀を携ひ切戸への表を何某

やと前後左右を見廻せども更に人なし如何さまに女
壹人三太夫提灯を指よく見れば女房なりと云
家内一同驚き三太夫は夫と見るより白布を以て顔を
包み巻き出して門へと四布ばかりの蒲團に包み出
まみをとり内に入り三太夫周章の氣色口より高くますれ
と一息ついて返し三太夫何物に切られしや差有かと言
聲に呼ばれり此聲耳に通じ鬼女程有て深底を
車ともせず氣遣ひに夜更中ゆるに落ち三太夫夜の井の淵
が鼓をなりと云三太夫驚きの人三太夫夜に京まで花山

院大納言殿に参詣の先の淵を訴見ける所に藤原武兵衛と
ゆきまいられべく思ひて相談し私事ハ先を同じく文
吾の引そめ是を武兵衛久年恨し夜久年をば文吾に殺
させ武兵衛我か細帯にて〆殺し井戸の中に沈めて主の付流し
釣簪を待書置候なり三太夫夜の白井戸がへと云武
兵衛事あらわれ女の浅ましさに今夜文吾と申合せ
約束にて三太夫殿へ金百両文吾に渡し四ッの鐘
相図に切戸追へ出入なり斬夫を語り其上人殺しまで
後大悪人此上は三太夫夜に手に掛け切りすてしに切り

窺ひみれば是と息をころし中なれば三太夫大
ひよ怒りさそい悪くき文吾の師匠女房を盗みと欲なき
久平を殺し其金を取女房を手に入れしも文吾小
極まるなりと更よく行ずれ兎角中兵一郎と思ひとも
井戸の中へ武部は居て逃れず家来共は恐ろ敷悪
女と思ひとも主人なり源兵をいたはり世抱す三太夫は
己文吾と密通いたし其上武部を殺し大経に敬の
女め清つぎ出してそのんと云内外源底なれば息は
絶へし殺したるある三太夫は井戸の中をかいほりさせく

死骸を上げに出し見れとも数日水の中に流れ面色
也是形は武部とも見えず衣服などを見れば
武部なり胴ほど丈に手を喰れしと云に是を
順すみり其村に清水寺と云大寺有西沢三太夫
此村に任せし也 死骸上げるとして此寺に死骸を
葬ゆる武部は東部花山院大納言殿より
として武部なれば大納言殿の猶同家此由
任俗しなれば東部公家方より兼て武部
殿に猶てたさば夜ふえんと花山院此寺の文字を

引て戒名清武院殿前山大姉と称せし伊賀の
國武彩嫁と申ハ是なりける

私ニ曰此本文ニ伊賀ノ國武彩嫁の儀ハ歴代ニ義宗
其末乃由とく無　儀ニ私ガ法なひを書下ニ無者なり

賊禁秘誠談巻之三終り

木村常陸助石川が門弟と成事

附り前野但馬守伏見ニ而切腹事

爰に木村常陸助重高と云者あり父ハ木村隼人とて太閤御卯年の時より随志津ヶ山獄合戦ニ時武事を施し築田が先手を追崩し越前迄御大膳家に自害をさせたりし高名をつくんたると沙汰に鳴る職名の職をとし勝臣なりしが程なく病し卒て其子常陸助家督をつぎけるが父と違御前てひもとのみ勝ず外さま同おなく父の世とハ威勢もはるかにちかひあるを常に云無く思ひ藝術をそみたるに

風と若殿にも合彼が器量唯ものならぬ一般あらんことを
思ひ謀意に会合せしが若殿には大身をも救ふにも身
合せしといとみ甚だ座に見入りけるを立て招きけるに早速入
来りしを則常陸助居る通り様にしてなし武術の咄に
及びけるに兵の術残り得たりと迄て大に悦び夫より弟子となり
て兵術をならひけるに元来器量成る常陸助なる事もなく上達
して若殿は木村が形にて業果に驚きける亦に秀吉公関
白職を譲り甥子三好秀次公へ譲りおふ太閤となり給ひ時
木村は数年の家老職にて目出度の節目なれば秀次

も秀吉公の果報を淡せず先例に任せ木村を秀次が
老臣となす事と作事拾八万石にて関白執権と成蔵際
人の上に立ぬ師匠の身なれば若殿とても大地にて百抱と
云ひけるに若殿迄て侍女の童育をよくよも餘所へ分附べき
なきども生得年公を嫌ひ上寂き西例に居る夜々浪人にて
驚居る事なれば何程怨るとも其義を心に止め年と寂い之
ば木村は心に思ひけるは彼が器量ばかりこんなれば誠臣を
嫌ふならん秀次公の御家来となし多ばまさる御用にも
立べきものと心用いて見合けるに若殿は若身の我居若

なれば秀次公ハ勿論木村ハ執権の位に昇り武士頭ひかし
津く左京治し身合を両洲に思ひ後にハ木村が方へも来りし
常陸助も為せ給やきゆれとも生得卒路にて一向行来な
とを権す其目影の権示を為乃み党の悪者なれば人をも
教す木村が方へも来られ諸定よりのミ成行て今ハふ自由
となりそろし悪人生じけるに戦ひ仇友を集る名非道をて
人を殺し浪人又ハ大酒猥乱腕立何あれそのふ党ハ身よと
成て殺害あるといへとも是非も家業を嫌ひ人を掠め天情に
兎角是非悪事を顕しになす者しいらな不届の悪党御是を
勝なれバ三大夫が女房を殺し百両の金を取しに身に悪事
増長するに随ひ手づよき者とも之に立羽ひばつくん成か
自然と旅果に陥りける去ば太閤ハ彼是に依て聚楽城有く
武士大名ハ勿論京大坂にて一里の如居なれば伏見へ交代
まで集動する悪党等して天下の者を便者に仕立度
に入てより前野但馬守長安の屋敷へ至り前野ハ初メ
勝太郎と名乗り志津ヶ嶽合戦の時四天王の軍列にて多名有
也後に此者之に取り後にハ但馬守と号し十万石の城主となり
三万石の用之なれば京内福にて有し也天下とも其噂

をはゆる所右京鳥頭度なもひ身係を極之築様六ツ半
行の石田治部少輔か家来嶋六郎左衛門と名宗荒野を茂
發へ行夜次の君に對面し今幾大急に御評定の義有て
荒野佐馬守様は石なり此者の通り大閣様昵意なる此せ
将之人治部少輔殿を遂御殿へ直に申身也之起条
此唯今伏見へは兵向ひてて候かそなわりては乃方兵急にて
相成とは此使者を以申入ひと述ける大友浪人の身なれば胄
極口之さらも立流にこそ申ける元来石田か身より滅之家
来を陪新参者なれば見知りもの有ゆ之ば偽りとは慧

よも志は不述に主人へ其通り申上ければ佐馬守御石と
労なり察り来ると使者を返して支度をなして待てをらん
さてやの其身は馬上にてあるをはやめて供人を殺無荒後を
守護し伏見へさして急ぎある處の森迄来りける処に
押績無人にはじをはきかへて差下斗り跡へ下りあるを伺ひ
身来り無人の盗賊らなづき合て走り寄り思議なく後より
物をもいはず引かつきて弐百斗り投さへかさ之る所を何たる
を折らと迷之ゆ之ばらんと一度にそんせうするを起し手
其夜報大ホをとらさとり其がつきと相識を無人が為ト

大小をばさみ前髪が押と身を變し京をさして走ける
程なく千本通の屋敷へ通付而を無敷門を無ざれ
何者ぞと咎る者もなく大玄関へ来り唯今殿さま
藤の森にをひて何者とも知れず大ぜい取まきを抜て
切てかゝる先手をはじめ御近習指合戦といへども夜分と云
不意を打れ剰へ殿様にも御手負給ひて社家の方へ退足
玉ふを大勢にて取巻ました及雑の御家来戦ひ玉ふ最中
我々両人は跡にもって君の御先途の程御知らせ急ぎ御
加勢ハ有てほしきと云者を討取る人と大音に呼はりければ門番

玄関番大に驚きその通を一家中の[illegible]中へ知らせければ玄関の
番取武蔵組之衛門猶もと扨子を呼んと両人の様押を
見へ呼べしと云へば門内へは入るまじと云も叶はず我々は此両人の
御先途を見届けんと急ぎかんばんぬぎ捨て門内へ投込
走さんと走り行門番玄関通りを打ければ武蔵組右衛門かん
ばんを取留見送れば押への急ぎ相役下知をうけたがはず不作法
はやくも知らせにまかせてと退散刀にて走れば是をきゝ一家中
老中用人何がし引稽急きくと馬上歩行立大勢にて
ひて走り行所騒動しかけし候者なる御家の大変一大事と

そのしかる門番共外出なさしめ老人を始門をかためる手なり石川五右衛門やがて一家中を手下に是の知らせに時分はよしと我が身は肌にくさり帷子小手すねあて大刀横たへ節金の鉢巻頭巾手鑓を携へ立出ば、かねて手下の若者数人鎗もちしを先づき前後を囲て松原通の荒野が屋敷裏門へと向ゆる築地槍六ハ使者に似て屋敷の案内よく知りたる事なれば先に進て門戸をけたゝしく叩き往来と呼ばゝり番人くゞりを明るとそのまゝ飛込番人両人を搦切倒し大門ひらき五右衛門をしめ一同に押入門戸をさし人をおすなと知のごとく裏を去免石川手下知して女童は命助なりとも手向せば之を捨置べし雑兵に目な掛る金銀宝物武具の類をハずいぶんと奪取裏門よりそれぞれ運ぶべし一家中の馬屋奉公人の外情これさきに海を進て伐え迷えせんなり立届る気色なし夜の荒迷猿てとせざずと名御と数の手知に手下ども多分なんでみなれ入家をせんどと御

石川五右衛門大名乃館へ入事
附り役人をくゝり揚る事

此時ニ前野但馬守屋敷にハ殿の此事ニ氣を付く残ら
に残し侍もそことの用ニも心を付居たり老人ゝ常土せい
乃物音ニ驚見たれバ大勢付と覚しき物入込たれば南無三
宝と退夜の或ちニ手鎗を引提出るをのみがすなと切て
掛る悪物共抜合ちらしさいなむいバれも切入込で御本を苦
にすべきむざむと云すと金銀をあつく出せ好知之バ打殺
さんと一々人と数多但馬守ハさやうの産る歳の者をかくめ
面たりあくまの金銀を出さバ但馬守が命を助んといへど
憎き盗賊とも武士の飯へ這入しハ命知らずと切て掛る大

あんぶ敵の盗賊共手さきの若を付夜寒休武ハ大方を
打をと拾余人の侍を有る手小手にいまだあれば恐るい
恐え逃んとすれども出口にハ板戸を引提守が通へ下郎の
かなりさと手向もせず編み居ける数多の女中ハ奥ノ方を
囲ひ立寄らバ目にもの見せんと長刀鞘をはづし構へたり
大将石川八方に眼をくばり二王の出るごとあるか大将の真中
に立えだかり但馬守が真見様を出し腰打掛かしめ立たる
侍共を目通りへ引出させ両耳を何へ申よも突覚らしと
者を引出し首筋押さへ鎗の柄を三寸の縄目へ差込力に

任せ給ふゆれば服部ちさまんと昔しの紫鶯くるしと
見下し御の支昔しくハ用金の有り不をと云べし 宮と云ば
但馬が命を乞ん女めが迫切捨去之家狭隣にす承備
金銀にかへ難義の主人の命助んと思へバ用金の有り不残
早く云べしときめ付れば くるしき支 侍とも主人を助んと
思ひて用金の有り不をことごとく申ける手下の者に薬籠をな
残す元よりせ腰打越し 鎧抱鳴させ中より具足を取寄
汗と見るく是式の具足ハ取にたらず旨なれば手下の者どもを
持帰れと投出す 枚山大右衛門取上蹴散らし の胴丸鎧乃
節金打たる兜捨持帰り 黄代なれば酒代にせんと話風ぬ
いで小手を出兜を差し 腰当そ身をかくせる鎧の残く重
きさかなけ吟抱へ用金を入させ中より宮屋竟の泉緋名末
菅川訴八に持せ先へ過し 銀こ足の不いの方ば勝手次第に持
帰しと下知に従ひ悪盗共ははしいままに持帰り跡に紫鶯侍
かもひけん目平たまりと抜放し 用金の在所をとへ 侍共
一向ひ已にと但馬守が用金の有所中たるハ命大事と思ひ
侯彼が悪の録盗人主が賊なりハ悟りたる大盗主人申に
我ハ何主ほ しとても遁ぬ命惜して取らせんと目平抜之

彼も余りに無首打などといましめ置たる浦の侍共浦には
跡役令助を明日迄此所に守べしといひ捨手下を浦にあ
太手に鎗左手に松浦に押へて裏門より忍び出と見る
大勢のせいひと云ひ絶頂なれば思て浦より付行者もなき不に
奥付侍共雅門友之進老輩なれハ切おんもに及盗賊の
跡を尋ひ有所へ付行見届んと跡を志として走り廻行ある
所に石門之来る所の其の衛を何なれば所家の刑下に寄と
見付が覗来り手を掛亦足を揚せ之へ付へ首を迎道
より付来んとするを考へ居るとも未だ友之進付来れ所を除り

迄て後より思ひ掛なく大ゆさに討放し給ふ見迎へなり
枝目なき振舞之始末にかへるに事有とは兼ても志れ
一家中息をはかりに藤の森へ欠付見れは何ともなく社家
の人々に狼藉一向左右の中を見と取返す名に害に思を
追て跡てたづね来れば押付在人が死骸雨を見紛し是證を
取て家にて陰御座りしに遠でと心よりとて前後を占よ
名評議に及ける折何とても彼見へ行御主人の仕度
をとえ否んと一変して彼え是て急ける向より荒野但馬守
殿引迎て来り身に其ことと行合互に是ハと驚き行す

候中ゆるハ先新の位進成不速随身中不御沙汰之儀是に
並私候えへ乗新ニ先御安泰甚悦至極と御まいり中之
事ハ但馬守殿大きニ驚きまいらせ候まゝ途中ハ折々障
なく候之之立越石田使者を遣なる事ハ向後石田が家来に
海六郎左衛門と云侍ゆへすぐ是迄ハ夜頃の御供り候らはば辞退の筆
在奥ニ其あり候使なれば跡ハ大切の御耳へ入なれば何れにも
ても出殿の不調法御尤にも無之ニ乗向聊る此節ならべく
三成あやまりて海べし沙汰無用ニ成ゆまじと以の外の沙汰之
唯今なれ天狗の所為がとうたびい但馬守殿ニ事有て是全

我ニ意趣有者の仕せ使者を捕へ我もさら跡にて一家中を騒
ぎなるものなれば何ともせぬ主家の事を思んと一家中打連れ
桜田通の屋敷へ参り御門閉ゆと呼ゆれども答る者なければ
舎弟殿の此度錠何成ぬといへども一向答なく長屋とも閉んと
すれどもくゝ叶はず手足ならず又絶望ますべしと思ひて
詞をもさ称ば但馬守殿事をいふ而裏門へ宗近の兄弟ハ戸
門の明る人なれば一ゑんに宗近が家来も寄て其大え
是ば錠をハ戸障子引破り調度具足ハ引ちぎり侍ども切立
ちゆくく乱亡の躰なれば殿を初一家中も驚きたる如何され

呆れ子いろいと言をせられ西月なれは有の涙等を下し申ける
毎々盗の様斗そて有しると皆と云悪のゑがみをなし法道具
を段用金ハ云に及す武具衣裳ことごとく失けれとも大名
の盗賊に逢しと云ハ人前立かたく此事一切沙汰すへ
からすと一家中の口を留同にして吟味におよひけれとも
一向知れす大勢兵具を帯しと云都迄の盗賊にハ有まし
人をおゐて屋玉を伺せける者に祈し手識もなかりける節用斎
野但馬守ハ関白秀次公身人なれは天下の御沙汰中
依之ヘ余向もし事後にきく石田か言上しあるを

大閤の御うたかひ掛り秀次公御生害の節同意の
如くに相成切腹被仰付しハ不運なりし事ともなり

賊禁秘誠談巻之四終り

藤氏擁書閣印

巨摩郡第拾貳區

増冨村神子耕地

大貝井佐市郎持主